

(案)

みよし市スポーツ推進計画 2026-2030

みよし市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 スポーツ推進の意義
- 2 計画策定の背景と趣旨
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の期間

第2章 みよし市のスポーツ推進の現状と課題

- 1 みよし市の概要
- 2 スポーツ活動に関するアンケート調査の結果
- 3 みよし市のスポーツの現状と課題

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念とビジョン
- 2 施策方針
- 3 主要施策
- 4 施策体系

第4章 施策の展開

- 1 地域スポーツ推進の基盤強化
- 2 多様な主体におけるスポーツ機会の創出
- 3 スポーツを通じた地域の活性化

第5章 計画の推進

- 1 計画の推進体制と各主体の役割
- 2 計画の進捗管理・見直し

第 1 章 計画の策定にあたって

1 スポーツ推進の意義

- スポーツは「自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化※」とされ、競技だけでなく、遊びや運動など、多様な身体活動を含む文化的行為として捉えられています。
- 近年、デジタル技術を活用したエレクトロニック・スポーツ（e スポーツ）が国民スポーツ大会の文化プログラムやアジア競技大会の正式プログラムに導入されるなど、スポーツの枠組みはさらに広がりを見せています。その結果、スポーツの価値はますます多面的に認識されるようになりました。
- スポーツは、人々に楽しさや充足感をもたらすだけでなく、心身の健全な発達、健康・体力の保持増進、自律心などの精神的成長を促す、多様な個人的価値を持っています。さらに、多くの人々がスポーツに参加し親しむことで交流や消費が活性化し、地域コミュニティの形成・再構築や地域経済の拡大に寄与することが期待されます。
- 本市では、市民憲章に「しあわせな家庭をつくり、スポーツに親しみ、青少年の伸びるまちにしましょう」と掲げ、スポーツを通じた青少年の健全育成を積極的に推進してきました。さらに、第 2 次みよし市総合計画では、20 年後（令和 20 年・2038 年）の将来像として「みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち」の実現を目標としています。
- スポーツが持つ多様な個人的・社会的価値の実現は、これらの目標達成において重要な役割を担っています。スポーツの推進を通じて豊かな文化を形成することで、市民一人ひとりの生活の質を向上させ、持続可能な地域社会の発展に大きく貢献することが期待されています。

※ 平成 23（2011）年 7 月 15 日、日本体育協会・日本オリンピック委員会が公表した「スポーツ宣言日本-21 世紀におけるスポーツの使命-」より引用

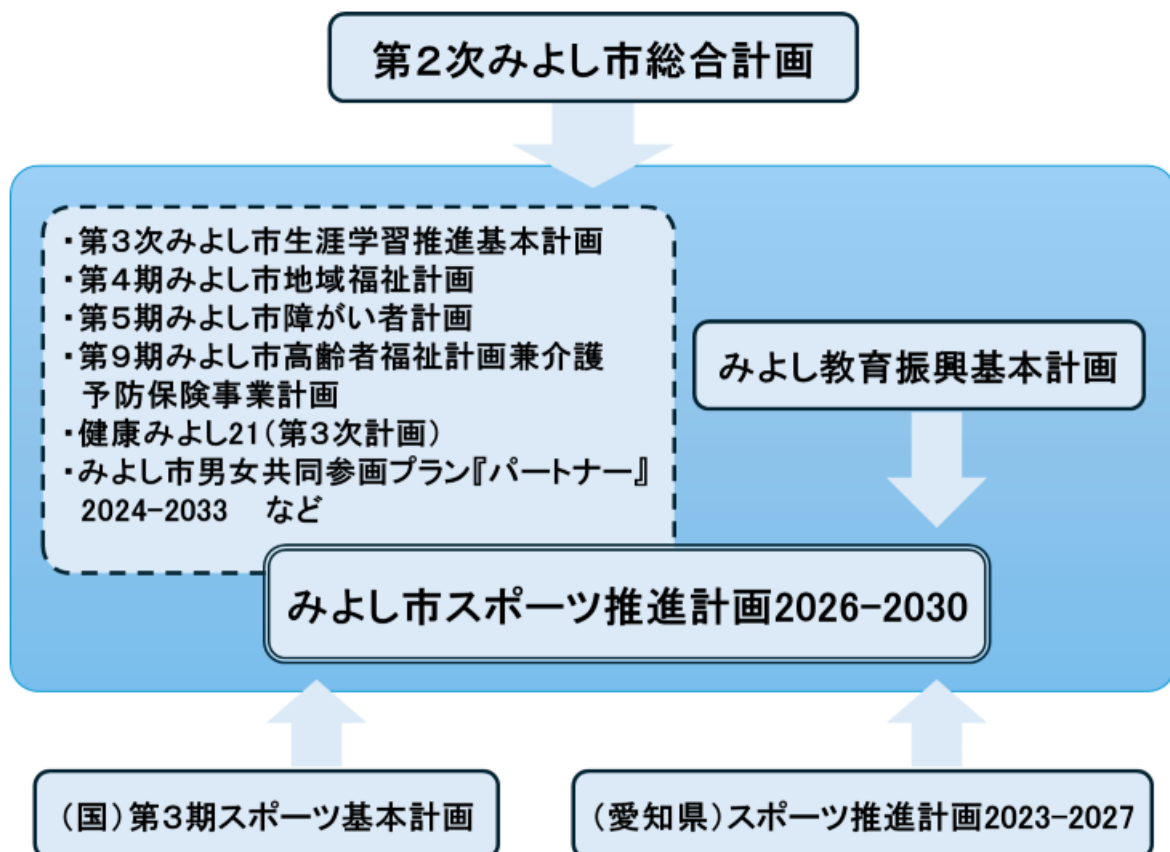
2 計画策定の背景と趣旨

- 本市では、平成 28(2016)年度に第 2 期計画となる「みよし市スポーツ推進計画（計画期間：H28～R7）」を策定し、「みんなでスポーツ いいじゃんみよし ～スポーツで築く豊かな みよしライフ～」を基本理念として様々なスポーツ推進施策を実施し、一定の成果を上げてきました。
- しかしこの間、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、COVID-19 パンデミック、人口減少・少子高齢化の進行、DX などの急速な技術革新など、我が国のスポーツを取り巻く環境や人々のスポーツライフは大きく変化しました。
- 国は、このような情勢変化に対応しながら、引き続き、国民の豊かなスポーツライフを実現するために、令和 4 (2022)年 3 月に「第 3 期スポーツ基本計画」を策定し、「スポーツをつくる、はぐくむ」「あつまり、スポーツをともにに行い、つながりを感じる」「スポーツに誰もがアクセスできる」といった 3 つの新たな視点から重点施策を設定し、取り組みを進めています。
- また、その翌年の令和 5 (2023)年 3 月には、愛知県が「愛知県スポーツ推進計画 2023-2027」を策定し、基本理念である「アジア・アジアパラ競技大会を活かし、すべての人がともにスポーツを楽しみ、スポーツの力で豊かで活力ある愛知の実現」に向けた新たな 5 つの基本施策を打ち出しました。
- 本市においても、三好池カヌー競技場が第 20 回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）カヌー・カヤック（スプリント）競技会場に決定※されたほか、スポーツの担い手の確保や部活動の地域連携・地域移行など、社会構造の変化に起因する様々なスポーツ課題が顕在化しており、その解決に向けた新たな施策の検討が求められています。
- このような背景を踏まえ、今後、本市において一層スポーツを推進していくための施策の指針として、新たに第 3 期計画となる「みよし市スポーツ推進計画 2026-2030」を策定しました。

※ 競技会場決定手続き中

3 計画の位置づけ

- 本計画は、上位計画である「第2次みよし市総合計画」及び「みよし市教育振興基本計画」を推進するためのスポーツ部門の計画であり、本市のスポーツ施策の基本的方向を示したものであるとともに、行政やスポーツ推進団体などのスポーツに関わる様々な主体の取組の指針となるものです。
- スポーツ基本法第10条第1項に規定された市のスポーツ推進に関する計画に位置づけられるものであり、「国の第3期スポーツ基本計画」及び「愛知県スポーツ推進計画2023-2027」を参酌して策定しました。
- 計画の推進にあたっては、「みよし市教育振興基本計画」のほか、健康増進や介護福祉、障がい福祉など、本市における様々な分野の計画と連携を図ります。



4 計画の期間

- 本計画の期間は、令和 8 (2026) 年度から令和 12 (2030) 年度までのまでの 5 年間とします。
- 計画期間及び各施策は、スポーツ情勢の変化への対応など、必要に応じて見直しを行います。

第2章 みよし市のスポーツ推進の現状と課題

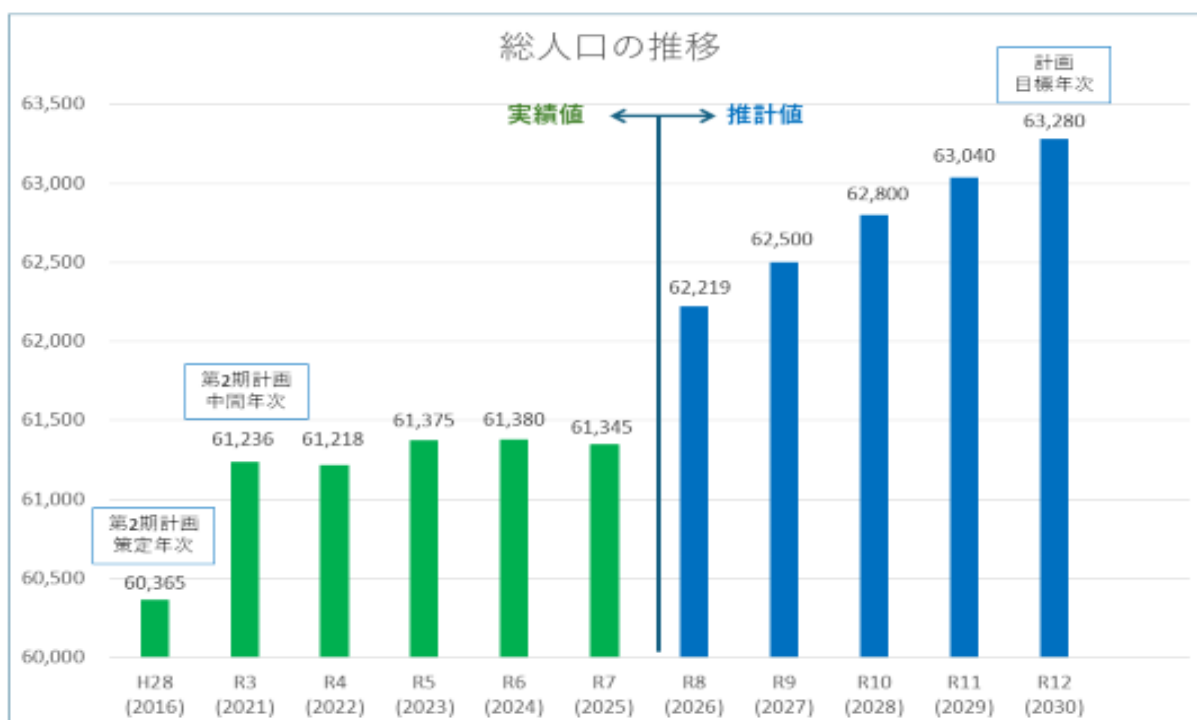
1 本市の概要

(1) 概要

- 本市は愛知県のほぼ中央、名古屋市と豊田市の間に位置し、南北に約 10 km、東西に約 5 km、面積 32.19 km²のコンパクトなまちです。
- 産業では、特産品のカキ、ナシ、ブドウといった果樹の生産地であるとともに、トヨタ自動車株式会社の4つの工場が立ち並ぶなど自動車関連企業が数多く立地し、「モノづくり愛知」の一翼を担っています。また「アートのまち」として、市内の公園や街角、学校などの公共施設に、誰もが自由に触れることができるたくさんの彫刻があります。
- このように、恵まれた立地条件を生かし、名古屋市や豊田市のベッドタウンとして住宅開発が進む一方で、市北部には山林地域、南部には農村地域と豊かな自然が残り、産業・自然・文化など調和のとれた住環境に恵まれています。

(2) 人口推移

- 本市の総人口は緩やかに増加を続け、本計画の目標年次である令和 12(2030)年には 63,280 人になると推計されます。



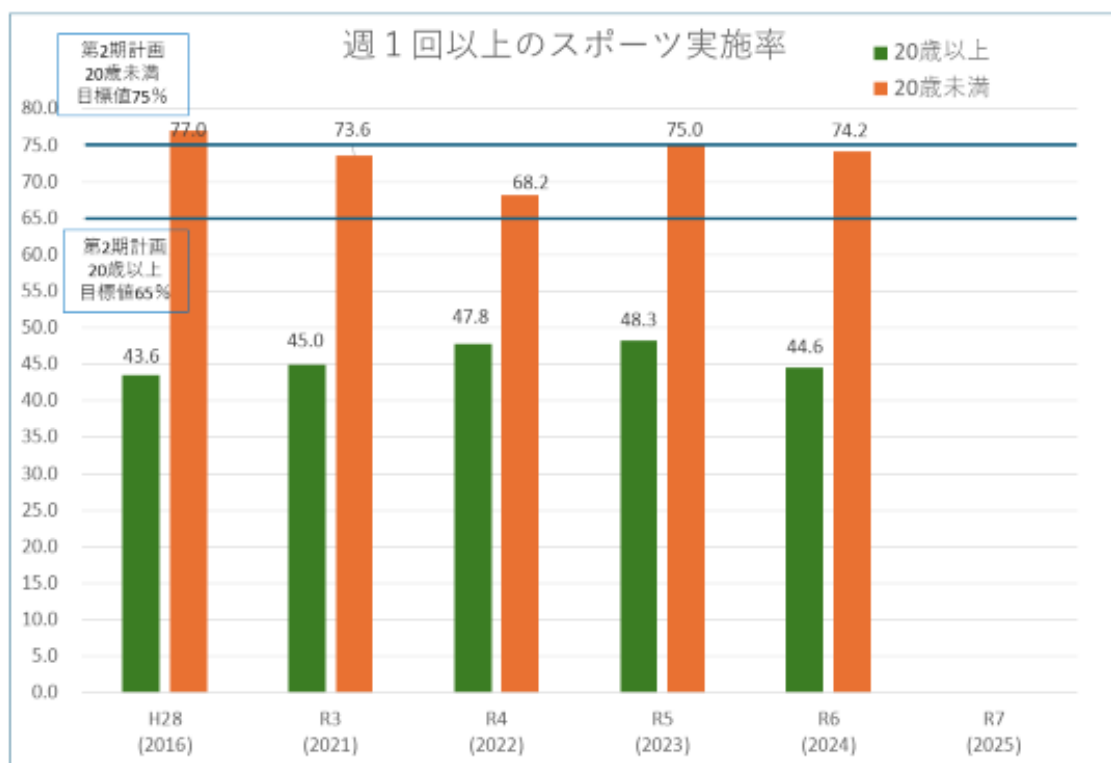
2 スポーツ活動に関するアンケート調査の結果

(1) 概要

- 本市では市民のスポーツ活動の現状とスポーツ活動に関する考え方を把握することにより、運動・スポーツによる健康・体力づくりや生涯スポーツ推進を一層させるための基礎資料とするため、また第2期計画において設定した数値目標の達成状況を確認するため、毎年、小学1年生以上の市民1,000人を実無作為に抽出しアンケート調査を実施しています。

(2) 調査結果

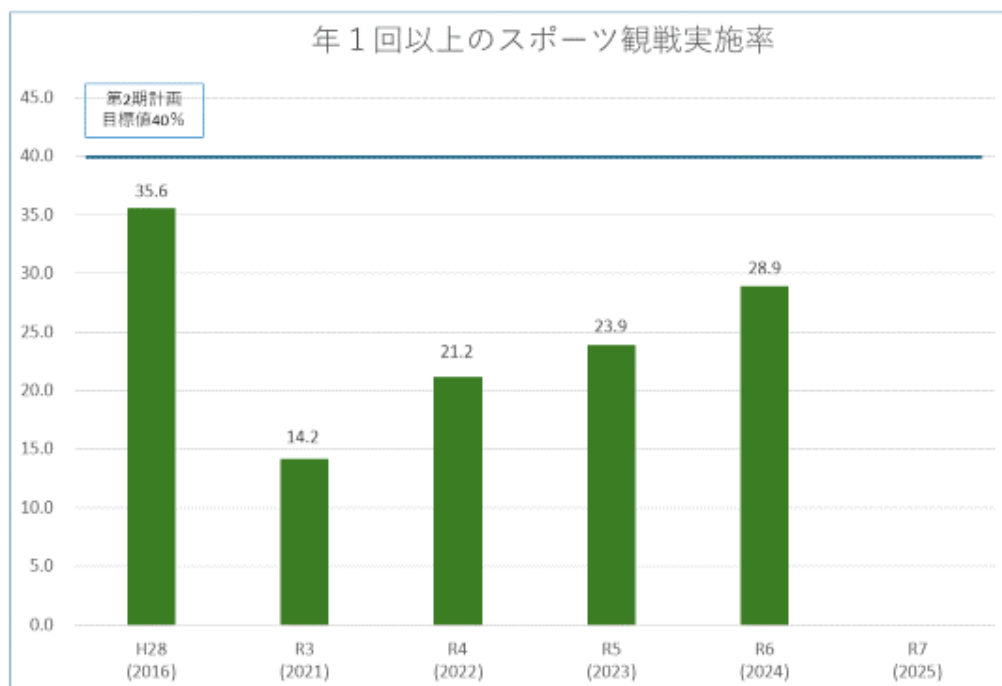
- するスポーツ



%

スポーツ活動	H28 (2016)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
定期的に行った(週1回以上)	50.2	50.4	50.9	51.9	49.2	
20歳以上	43.6	45.0	47.8	48.3	44.6	
20歳未満	77.0	73.6	68.2	75.0	74.2	
定期的ではないが行った	26.4	27.2	25.2	23.0	24.4	
行わなかった	23.4	22.4	23.8	25.1	26.4	

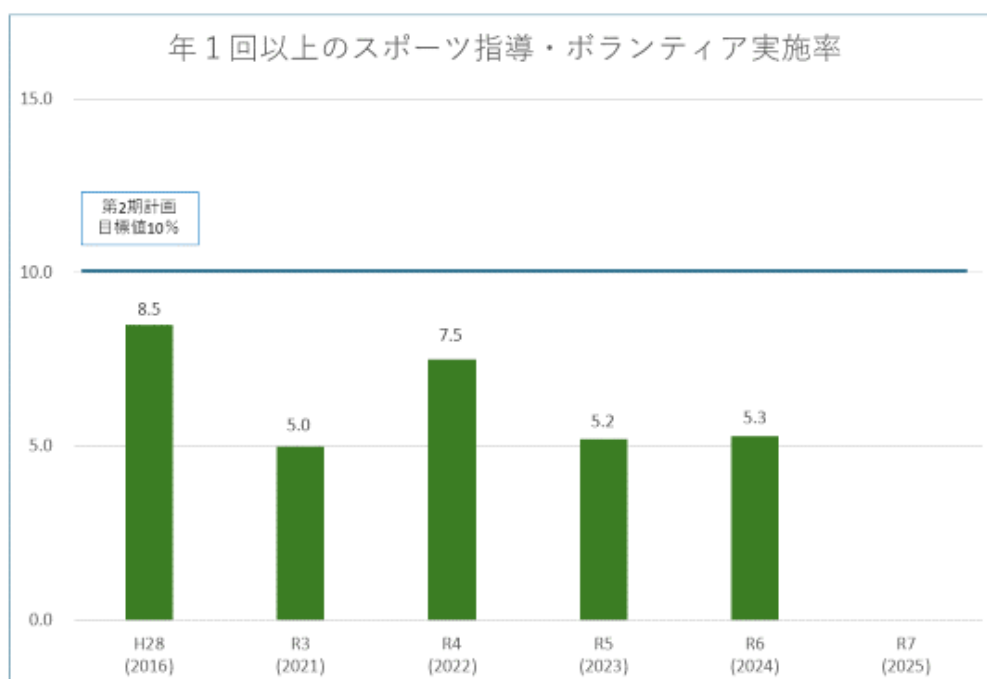
○みるスポーツ



%

競技場での スポーツ観戦	H28 (2016)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
年1回以上観戦した	35.6	14.2	21.2	23.9	28.9	

○ささえるスポーツ



%

スポーツ指導・ ボランティア活動	H28 (2016)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
年1回以上行った	8.5	5.0	7.5	5.2	5.3	

3 みよし市のスポーツの現状と課題

(1) するスポーツ

- 令和 7 (2025) 年度に実施したスポーツ活動に関するアンケート調査（以下「令和 7 (2025) 年度調査」という。）では、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率は〇〇%と、第 2 期計画の策定時に実施した平成 28 (2016) 年度調査時と比較してほぼ同等値となっています。令和 4 (2022) 年度は 47.8%、令和 5 (2023) 年度は 48.3%と新型コロナウイルス感染症の拡大で停滞していたスポーツ実施率が上昇傾向にありましたが、令和 6 (2024) 年度には 44.6%で減少に転じ、目標値の 65.0%には達していないことから、引き続き目標達成に向けたスポーツ推進の取組みが求められます。
- また、未成年の週 1 回以上のスポーツ実施率は〇〇%と、第 2 期計画の策定時と比較してほぼ同等値となっており、第 2 期計画の目標値である 75.0%前後で推移しています。しかし、本市小中学生における全国体力・運動能力調査の体力テスト合計点が全国比より低い傾向があり、こどもの体力低下が危惧される中、小学校課外活動の廃止や中学校運動部活動の地域連携・地域移行により、地域においてスポーツを支える持続可能な体制づくりが必要となります。
- 令和 7 (2025) 年度調査では、スポーツを行わなかった理由として「仕事、家事が忙しい」との理由が最も多く、次いで「機会がなかった」となり、多様化するライフスタイルに応じて、スポーツを身近な場所で実施できる環境が求められています。

(2) みるスポーツ

- 令和 7 (2025) 年度調査では、年 1 回以上のスポーツ観戦実施率は〇〇%と、第 2 期計画の策定時に実施した平成 28 (2016) 年度調査時と比較して減少していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大で停滞していた競技場でのスポーツ観戦実施率は上昇傾向にあります。目標値の 40.0%には達していないことから、ホームタウンパートナーチームの応援・試合観戦や選手との交流機会の創出、大規模大会の開催支援等により、市民がスポーツでつながり、夢と感動を共有できるよう、引き続き目標達成に向けたスポーツ推進の取組みが求められます。

(3) ささえるスポーツ

- 令和 7 (2025) 年度調査では、年 1 回以上のスポーツ指導・ボランティア実施率は〇〇%と、第 2 期計画の策定時に実施した平成 28 (2016) 年度調査時と比較して減少しており、5.0%程度を推移しています。スポーツ指導やボランティア活動の推進は、市民が継続してスポーツ活動を実施するための基盤となり、目標値の 10.0%には達していないことから、スポーツ推進団体との連携により、スポーツ人材の育成やボランティアの活躍の場の創出等により、引き続き目標達成に向けたスポーツ推進の取組みが求められます。

(4) スポーツによるまちの活性化

- 健康寿命が延びる中、高齢者のスポーツ推進は、介護予防のほか、生きがいつくりや地域との連帯感の醸成など、まちを元気にする効果が期待できます。
- 本市が抱えるスポーツ課題が高度化・複雑化する中、スポーツ推進を実現していくためには、行政のみならず、市民やスポーツ推進団体などの様々な主体が連携・協働し、新たな視点で市民がスポーツに親しむ機会を創出するとともに、本市のスポーツ資源を活用した魅力あるまちづくりを進めていくことが求められます。

※現状と課題は、令和 7 年度調査を踏まえ修正します。

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念とビジョン

- 第2期計画では、基本理念として『みんなでスポーツいいじゃんみよし～スポーツで築く豊かなみよしライフ～』を掲げ、その実現のために「行うスポーツの推進」「観るスポーツの推進」「支えるスポーツの推進」「スポーツ環境の整備」「スポーツの交流と連携」といった5つの基本目標を設定し、取り組みを進めてきました。
- 本計画においては、第2期計画の基本理念を引き継ぐとともに、基本理念を具現化した4つのビジョン（めざす姿）と、その指標となる4つの数値目標を設定しました。

（1）ビジョン（めざす姿）

- ① 市民をはじめ多様な主体（団体・クラブ等）が連携・協働して、スポーツをする・みる・ささえる機会を創出することで、誰もがスポーツを楽しむことができるまち
- ② スポーツを通して、みんなが健康で生き生きと暮らせるまち
- ③ スポーツを通して、人と人、地域と地域がつながり、にぎわうまち
- ④ 身近なスポーツ選手やチームを応援し、夢や感動をみんなで分かち合えるまち

（２）数値目標

◇するスポーツの実施率（市民の週１回以上のスポーツ実施率）

数値目標	現状値（R6）※	目標値（R12）
週１回以上のスポーツ実施率	20歳未満：74.2% 20歳以上：44.6%	20歳未満：80.0% 20歳以上：70.0%

◇みるスポーツの実施率（市民の年１回以上のスポーツ観戦実施率）

数値目標	現状値（R6）※	目標値（R12）
年１回以上のスポーツ観戦率	28.9%	40%

◇ささえるスポーツの実施率

（市民の年１回以上のスポーツ指導・スポーツボランティア実施率）

数値目標	現状値（R6）※	目標値（R12）
年１回以上のスポーツ指導・ スポーツボランティア実施率	5.3%	10%

◇スポーツ生活に対する満足度

数値目標	現状値（）※	目標値（R12）
スポーツ生活に対する満足割合	R7= %	%

※ 現状値は、令和７年度調査を踏まえ修正します。

スポーツ生活に対する満足度に関しては、以下のような設問及び回答を提案します。

- ・ 設問：「あなたは、現在のみよし市におけるスポーツライフに満足していますか」
- ・ 回答：「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」「分からない」
- ・ 満足度割合＝（満足＋やや満足）÷（満足＋やや満足＋やや不満＋不満）

2 施策方針

- 本計画では、基本理念及びビジョンの実現に向けて、次の3つの施策方針に基づいて各種施策に取り組んでいきます。

1 地域スポーツ推進の基盤強化

- スポーツ活動の場であるスポーツ施設の整備・充実を図るとともに、スポーツに関わる多様な個人や組織が連携・協働する仕組みを構築し、スポーツ推進事業を実施するための基盤を強化します。

2 多様な主体におけるスポーツ機会の創出

- 年齢、性別、障がいの有無や特性に関わらず、各主体が自らの体力・技術レベルや志向に応じてスポーツに親しむことができる機会を創出します。

3 スポーツを通じた地域の活性化

- 本市が持つ魅力的なスポーツ資源を活用することで、スポーツを通じた交流人口の拡大を促進し、地域の活性化（にぎわいの創出）に貢献します。

3 主要施策

施策方針ごとに以下のような主要施策を設定し、各主要施策に沿った具現的な取組（事務・事業）を進めていきます。

施策方針	主要施策
1 地域スポーツ推進の基盤強化	(1) スポーツ人材の育成・活用
	(2) 総合型地域スポーツクラブの支援
	(3) 地域スポーツ関係者の連携・協働体制の構築
	(4) スポーツ環境の整備・充実
	(5) スポーツ情報の収集・発信
2 多様な主体におけるスポーツ機会の創出	(1) 誰もが参加しやすいスポーツイベントの開催
	(2) こどものスポーツ機会の充実
	(3) 成人・高齢者のスポーツ機会の充実
	(4) 障がい者のスポーツ機会の充実
	(5) 競技力向上を目指す取組の推進
	(6) eスポーツの普及推進
3 スポーツを通じた地域の活性化	(1) 地域がつながるスポーツ活動の支援
	(2) 友好都市とのスポーツ交流
	(3) ホームタウンパートナーチームの応援・試合観戦、連携事業の実施
	(4) 大規模大会の開催支援

4 施策体系

【基本理念】

みんなでスポーツいいじゃんみよし～スポーツで築く豊かなみよしライフ～

【ビジョン】

- ①市民をはじめ多様な主体(団体・クラブ等)が連携・協働して、スポーツをする・みる・ささえる機会を創出することで、誰もがスポーツを楽しむことができるまち
- ②スポーツを通じてみんなが健康で生き生きと暮らせるまち
- ③スポーツを通じて、人と人、地域と地域がつながり、にぎわうまち
- ④身近なスポーツチームや選手を応援し、夢や感動をみんなで分かち合えるまち

スポーツの
個人的価値

【施策方針 2】

多様な主体におけるスポーツ機会の創出

スポーツの
社会的価値

【施策方針 3】

スポーツを通じた地域活性化

スポーツ事業
の充実

スポーツ資源
の活用

【施策方針 1】

地域スポーツ推進の基盤強化

第4章 施策の展開

1 地域スポーツ推進の基盤強化

(1) スポーツ人材の育成・活用

ア 指導者、審判員の養成・資質向上

スポーツを始める人が安全にスポーツを行えるよう、また、スポーツ実施者が自身のレベルに応じて適切な指導を受け競技力を高めることができるよう、競技団体におけるスポーツ指導者や審判員の養成、資質向上を目指す講習会を支援します。

イ ボランティアの育成・活動支援

スポーツイベントボランティアの登録者数を増やし、スポーツを支える体制を強化するとともに、スポーツに対して多様な関わり方ができるよう、ボランティアの活躍の場を創出します。

事例：みよし市スポーツ協会 指導者講習会	
※文章	写真

(2) 総合型地域スポーツクラブの支援

ア 総合型地域スポーツクラブの加入促進

地域に根差した持続可能なクラブ運営を支援するため、クラブの活動紹介やイベント情報などの発信により、クラブの加入促進を図ります。

イ スポーツ教室の開催、健康づくりプログラムの創出支援・連携

様々な主体と連携し、地域の特性・ニーズに応じた教室、健康づくりプログラムの創出や小学校課外活動の廃止や中学校運動部活動の地域連携・地域移行に伴い、こどもが地域で継続してスポーツが行える機会の創出など、クラブが地域活動の拠点となる活動を支援します。

事例：(一社) 三好さんさんスポーツクラブ 教室開催	
※文章	写真

(3) スポーツ関係者の連携・協働体制の構築

中学校運動部活動の地域連携・地域移行などの地域スポーツ課題の解決に向けた対話・検討の場を設け、スポーツ推進団体をはじめとする関係者間の連携・協働を促進します。

(4) スポーツ環境の整備・充実

ア スポーツ施設の計画的な整備

市民のスポーツ活動を支えるスポーツ施設等を計画的に整備します。

イ 学校体育施設のスポーツ開放の充実

地域スポーツ活動の拠点施設である小・中学校施設の積極的な利活用を図り、身近で気軽にスポーツを行うことができる場を提供します

ウ スポーツ施設・設備の維持管理と利便性の向上

市民（利用者）の視点に立ったスポーツ施設の維持・管理を行うことで、スポーツ施設の利活用の促進を図ります。

事例：学校体育施設スポーツ開放団体の活動	
※文章	写真

(5) スポーツ情報の収集・発信

ア スポーツ活動に関するアンケート調査の実施・結果の活用

市民のスポーツ実施率やスポーツに関する現状、ニーズの把握を定期的に行い、生涯スポーツを推進する施策の基礎資料とします。

イ スポーツ情報の発信

広報みよしやホームページ、公式 SNS など、さまざまな情報発信ツールを活用し、スポーツ情報を積極的に発信します。

2 多様な主体におけるスポーツ機会の創出

(1) 誰もが参加しやすいスポーツイベントの開催

年齢、性別、障がいの有無や特性等に関わらず、市民の誰もが自らの体力・技術レベルや志向に応じて気軽にスポーツに親しむことができるスポーツイベントを開催します。

事例：みよしスポーツ祭	
※文章	写真

(2) こどものスポーツ機会の充実

ア わくわくたいけんルームにおけるスポーツ機会の創出

小学校課外活動の廃止に伴い、小学生が地域で継続してスポーツが行える機会を創出するため、放課後こども教室で開催するわくわくたいけんルームでスポーツプログラムを実施します。

イ スポーツ教室の開催支援・連携

こどもの発育発達に応じて、身近な場所でスポーツに親しむことができる教室の開催を支援します。

ウ スポーツ少年団の活動支援

スポーツに興味・関心を持ったこどもが、地域の人々とつながり、適切な指導・助言を受けながら継続的にスポーツが行える機会提供するため、スポーツ少年団への加入促進や活動を支援します。

事例：わくわくたいけんルーム（スポーツ推進委員活動）	
※文章	写真

(3) 成人・高齢者のスポーツ機会の充実

ア スポーツ教室の開催、健康づくりプログラムの創出支援・連携

ライフステージ・スタイルに応じて、身近な場所でスポーツに親しむことができる教室の開催を支援します。

イ 健康増進に関連した活動の支援・連携

健康や体力づくりの視点から体を動かす大切さを啓発するとともに、スポーツを通じて集いの場の創出や健康増進に有効な教室、イベントの開催を支援します。

事例：ヘルスパートナーの活動（ウォーキング、棒体操など）	
※文章	写真

(4) 障がい者のスポーツ機会の充実

ア 特別支援学校との連携

障がい者のスポーツ参画を促進するため、福祉団体と連携し、個性に応じて楽しめるレクリエーションスポーツの普及・啓発活動を行います。

イ 福祉教育プログラムの実践連携

社会福祉協議会が実施する福祉教育プログラムの啓発・実践を通して、市民が助け合いのこころを身につけるとともに、こどもがパラアスリートと交流する機会を創出することにより、パラスポーツへの関心の向上やパラスポーツを始めるきっかけとなる機会を提供します。

事例：三吉小学校 福祉教育プログラム（パラアスリートとの交流授業）	
※文章	写真

(5) 競技力向上を目指す取組の推進

ア 選手の発掘・育成・強化

みよし市スポーツ協会や(一社)みよし市カヌー協会などの競技団体における選手の発掘・育成・強化の取組みを支援します。

イ 指導者、審判員の養成・資質向上

競技力を高めるため、競技団体におけるスポーツ指導者や審判員の養成や資質向上を目指す講習会を支援します。

ウ 激励事業（激励会の開催・激励金の交付、市民への啓発）の実施

全国大会や世界大会、オリンピックなどに出場する選手、チームに対して激励会の開催や激励金を交付し、競技者の活動を奨励します。また、本市にゆかりのある選手を市全体で応援する機運を高め、市民のスポーツへの関心の向上を促進します。

事例：激励会の開催、市民への周知（応援ポスター・スタンドの設置など）	
※文章	写真

(6) e スポーツの普及推進

ア e スポーツの啓発

東海学園大学をはじめとする様々な団体と連携し、e スポーツの普及に向けた啓発活動を行います。

イ e スポーツイベントの開催

市民がe スポーツに対する関心を持ち、e スポーツを始めるきっかけとなる機会を提供するため、e スポーツイベントを開催します。

事例：東海学園大学 e スポーツ大会	
※文章	写真

3 スポーツを通じた地域の活性化

(1) 地域がつながるスポーツ活動の支援

ア 地域交流を図るスポーツイベントの開催

スポーツ推進団体や地区スポーツ委員との連携により、行政区が参加しやすいスポーツイベントを開催します。

イ 地域におけるスポーツ活動の支援

地域の要望に応じて、地区体力づくり事業や区民が集うスポーツイベントの企画・運営の支援を行います。また備品の貸し出しを行い、地域におけるスポーツ活動を支援します。

事例：新春みよし市マラソン駅伝大会

※文章

写真

(2) 友好都市とのスポーツ交流

ア 北海道士別市とのスポーツ交流

小学生のスポーツ交流事業を通して、地域間交流を行います。

イ 長野県木曽町とのスポーツ事業の連携

地域の特性を活かしたスポーツ事業を通して、地域間交流を行います。

事例：士別市との小学生スポーツ交流事業（サッカー、野球、バスケットボール）

※文章

写真

(3) ホームタウンパートナーチームの応援・試合観戦、連携事業の実施

ア ホームタウンパートナーチームの応援・試合観戦、交流機会の創出

ホームタウンパートナーチームを応援・観戦する機会や選手と直接触れ合い、交流する場を提供することを通して、市民がスポーツでつながり、夢と感動を共有する機会を創出します。

イ スポーツ教室の開催支援・連携

トップチームと連携し、市民がスポーツの楽しさを体感できる場や競技力向上を目的とした教室を開催します。

事例：親子観戦事業	
※文章	写真

(4) 大規模大会の開催支援

ア 第20回アジア競技大会カヌー・カヤック（スプリント）競技の開催支援

国際的なスポーツ大会が身近な会場で開催されることにより、大会を機に市民がスポーツを「みる」「ささえる」視点から、多様な関わり方ができる機会を創出します。また、国内外に本市の魅力を発信し、まちの活性化を図ります。

イ 令和10(2028)年度全国高等学校総合体育大会カヌースプリント競技の開催支援

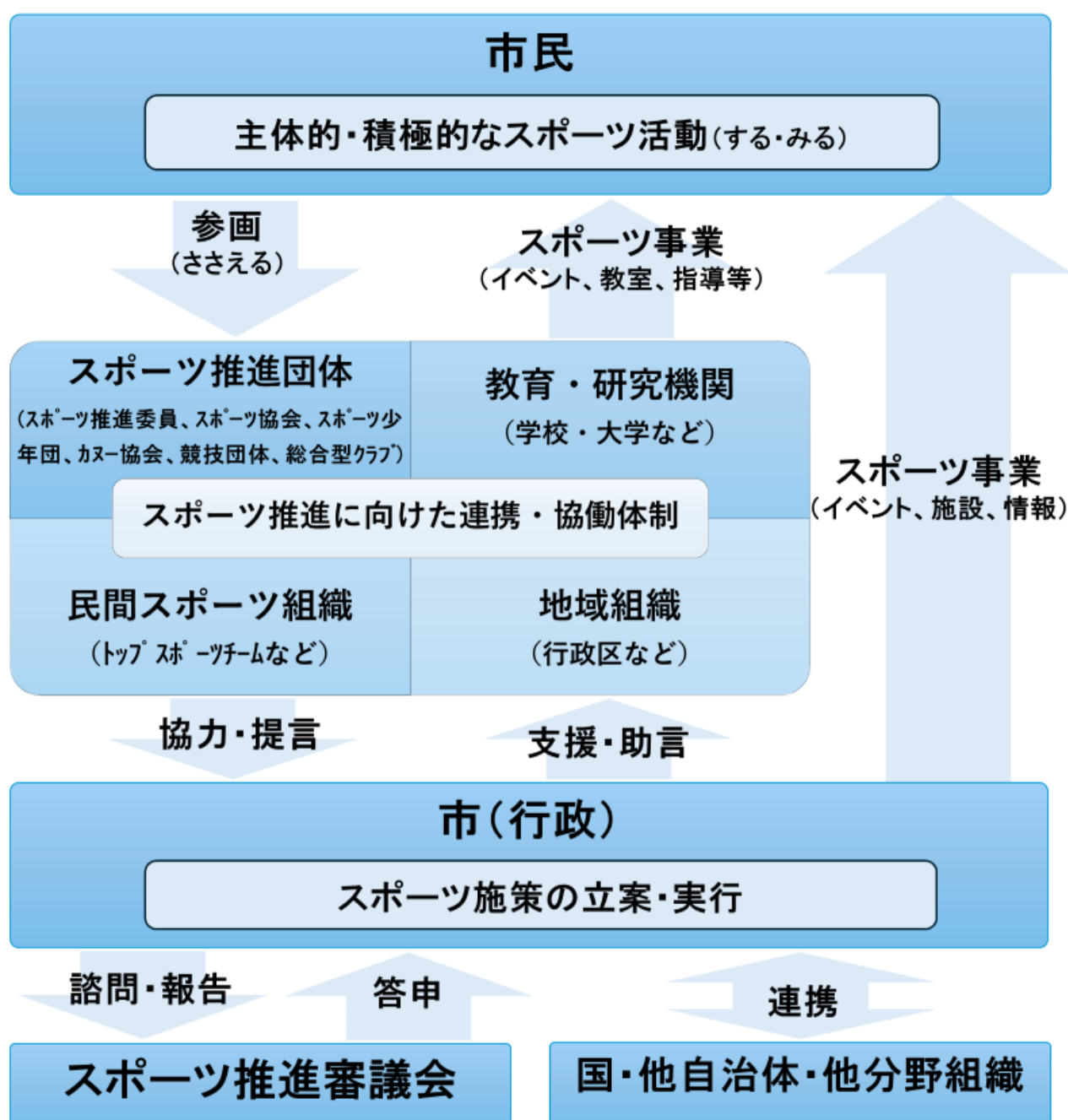
全国大会が身近な会場で開催されることにより、大会を機に市民がスポーツを「みる」「ささえる」視点から、多様な関わり方ができる機会を創出します。また、関係団体と連携し、カヌー競技者が競技力の向上を目指す活動を支援します。

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制と各主体の役割

- 本計画の推進にあたっては、行政のみならず、市民やスポーツ推進団体、地域組織、教育・研究機関、企業、他分野団体など、本市のスポーツに関わる多様な主体（個人・組織）が主体的に連携・協働するとともに、それぞれが自らの役割を果たしていくことが求められます。

【計画の推進に向けた主体間の連携・協働体制のイメージ】



【各主体の主な役割】

主 体	主な役割等
市民	「する・みる・ささえる」スポーツ活動への主体的・積極的な参画
市（行政）	スポーツ施策の立案・実行 スポーツ事業の企画・運営 市民やスポーツ推進団体等の支援・助言
スポーツ推進団体	
スポーツ推進委員	スポーツ事業の企画・運営 市民の身近なスポーツ活動機会の提供
みよし市スポーツ協会、 スポーツ少年団	加盟団体（競技団体）の統括・支援 スポーツ全般の普及・振興や競技力向上
(一社)みよし市カヌー協会、 各種競技団体	各競技種目の普及・振興や競技力向上
総合型地域スポーツクラブ	スポーツ事業の企画・運営 スポーツを通じた交流促進
民間スポーツ組織	スポーツ資源（指導者・ノウハウ・施設等）の提供
地域組織	スポーツを通じた交流促進
教育・研究機関	
幼・保・小・中・高等学校	こどもの体力向上 学校体育施設開放によるスポーツ活動の場の提供
大学	高度・専門的な資源の提供 スポーツ事業の企画・運営
スポーツ推進審議会	スポーツ推進に関する重要事項の審議
他分野組織	各分野の活動におけるスポーツの活用 各分野の専門的な資源の提供

2 計画の進捗管理・見直し

- 毎年、みよし市スポーツ推進審議会に計画の進捗状況を報告し、審議会での評価・助言を踏まえて効果的な推進に努めるとともに、必要に応じて計画内容を見直します。